令和6年2月10日

**チーム代表者各位**

福井市ソフトボール協会

会 長 池　内　昭　彦

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　<公印省略>

第７０回福井市民ソフトボール大会の開催について

みだしの大会を下記要項のとおり開催しますので、ご参加されるようご案内します。

（ 実 施 要 項 ）

１．主　　　催　　福井市・福井市教育委員会・（公社）福井市スポーツ協会・福井新聞社

２．後　　　援　　Ｆ Ｂ Ｃ

３．主　　　管　　福井市ソフトボール協会

４．協　　　賛　　内外ゴム株式会社

５．期　　　間　　令和6年４月7日（日）から毎週日曜・祝日（７月下旬終了予定）

６．会　　　場　　福井市きららパーク・市スポーツ公園ソフトボール場

７．参加資格　　福井市民または福井市内に勤務する１５歳以上（４月１日現在）の者（但し、高校生は除く）、

及び令和6年度福井市ソフトボール協会登録チームの所属選手

８．チーム編成　 １チーム２５名以内（監督・コーチを含む）

９．**申込み方法**　　**申込み受付日・・・・・・・令和６年２月２４日（土）　　１７：３０ ～ ２１：００**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （別紙大会参加申込書・登録料・参加料）

**申込み場所**・・・・・・・・・・**福井市体育館　２階　　第５会議室（上履きを持参の事）**

**福井市松本４丁目１０－１　　　　🕿（０７７６）２０－５３９４**

10．**監督会議**　　　**大会参加チームは、「監督会議兼抽選会」に必ず出席すること。）**

**ルール講習会**　　　　**期日・・・・・・・・・・令和６年３月１７日（日）午前９時より受付・午前１０時 ～ 同１２時**

**抽 選 会**　　　　 **会場・・・・・・・・・・ＦＢＣ　　　多目的ホール**

11．**参加料**　　**１チーム ８，０００円　　　　Ｓ級チームは、１２，０００円**

12．抽選会　　監督会議で抽選により組合せ決定

13．競技方法　　① Ｓ級はリーグ戦・Ａ級・Ｂ級・Ｃ級はトーナメント戦とする。

　　　　　　　　　　 Ｓ級で申込むチーム＝前年、各リーグ２位チーム･Ａ級優勝･準優勝２チーム･入れ替え戦勝利チーム

　　　　　　　　　　 Ａ級で申込むチーム＝前年、Ａ級１回戦敗退以外のＡ級チーム･Ｓ級各リーグ４位チーム

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 入れ替え戦敗退チーム･Ｂ級上位８チーム

　　　　　　　　　　 Ｂ級で申込むチーム＝前年、Ａ級１回戦敗退チーム・Ｂ級１回戦敗退以外のＢ級チーム

Ｃ級上位８チーム

　　　　　　　　　　 Ｃ級で申込むチーム＝前年、Ｂ級１回戦敗退チーム・Ｃ級チーム・新規チーム

　　　　　　　　　② 2024年度（公財）日本ソフトボール協会オフィシャル・ソフトボールルールを適用する。

　　　　　　　　　③ 全試合制限時間90分を超えて新しいイニングに入らない。

　　　　　　　　　④ 全得点コールドゲームは３回１５点・４回１０点・５回以降７点差で適用する。

　　　　　　　　　⑤ 制限時間後に同点の場合、抽選で勝敗を決定する。但し、制限時間前に同点の時は、制限時間までタイブレ

ーカーを適用して勝敗を決定する。その後、同点の場合は抽選で勝敗を決定する。

⑥ 決勝戦に限り、制限時間後に同点の場合、勝敗決定までタイブレーカーを続行する。

14．試合球　　内外ゴム製検定３号球（試合毎にニューボール１個を審判員に提出すること）

15．服　　　装　　統一されたユニフォームに背番号、胸番号（監督３０番、主将１０番、コーチ３１番、３２番、その他の選手

は１番から９９番以内）を付け着用のこと。 ※０番と００番は不可　 男子選手は必ず帽子を着帽のこと。

16．用　　　具　　① バットは検定・公認の３号バットに限る。

　　　　　　　　　② 金属製スパイク及びそれに準ずるスパイクは使用できない。

　　　　　　　　　③ 捕手はレガース・ボディプロテクター・ヘルメットを着用し、マスクにはスロートガードを付けること。

　　　　　　　　　④ 打者、走者、次打者、ベースコーチは日本ソフトボール協会検定・公認の両耳あて付ヘルメットを着用する

こと。（１チーム７個以上準備すること）

17．表　　　彰　　Ｓ級・Ａ級・Ｂ級・Ｃ級の優勝、準優勝チームには、優勝旗及び賞状を授与する。

18．**注意事項**　　① 選手の登録変更は３月２０日～３月３１日午後５時まで受け付ける。（事務局にＦＡＸする事）

　　　　　　　　　② 試合の組み合せは毎週火曜日、または水曜日の福井新聞紙面に掲載する。

　　　　　　　　　③ 試合開始予定時刻の30分前までに試合のできる状態で集合（９名以上）すること。集合したらその旨直ち

に副審に申し出ること。（試合開始予定時刻と場所は福井新聞紙面に掲載する）

④ 審判員は、正規の服装で自チーム試合開始予定時間の２時間前までに当該球場に集合し、自チーム前

の試合で塁審を務めること。※③、④の事項を守らない時、当該チームの試合は没収試合とする。

⑤ **４月７日(日)開幕式も行うので、前年度優勝チームは優勝旗の返還をお願いします**

　　　　　　　　　⑥ Ｓ級、Ａ級チームの監督または監督代理は、日本ソフトボール協会認定指導員資格を有する者。

⑦ Ｓ級、Ａ級チームは、原則的としてベンチにスコアラー（記録員）を置く。

⑧ 万一の事故に備え、チームで必ずスポーツ安全保険に加入すること。

⑨ 二重登録及び不正出場の無いよう注意すること。（発生、発覚した場合、検討しペナルティをかける）

チーム年度登録と審判員要請の実施について

１．チーム年度登録について

　　　福井市民ソフトボール大会は、福井市長旗争奪市民ソフトボール大会（以下「市民ソフト」・「市長旗ソフト」という。）に参

加するには、年度当初にチーム名及び選手の登録を必要とし、登録料1チーム4,000円とする。この登録をしないチームは

並びに選手は、市民ソフト・市長旗ソフトに参加することが出来ない。

また、登録後、年度途中におけるチーム名の変更及び選手の追加変更は出来ない。

２．審判員登録の義務付けについて

　(1) 福井市ソフトボール協会では、今年度も「審判員制度」を実施します。

　　 福井市ソフトボール協会の審判員は、市民ソフト・市長旗ソフトの審判に当たるものとする。

（2）市民ソフト及び市長旗ソフトに参加するには、所属チームの登録選手の中から１名～３名の公認審判員を登録し、その中

で１名の公認審判員は、

1. 正規の服装で自チーム試合の前試合で審判として出場すること。

〈第１試合のチームと市民ソフト各級及び市長旗ソフトの準決勝・決勝戦は除く〉

1. 自チームの試合時間予定時間の２時間前までに当該球場に集合すること。
   * もし、所属チームの審判員が上記(a)、(b)の事項を守らなかった場合、そのチームの当日の試合は、没収試合で不戦敗となるので充分に注意すること。◆試合前、選手９名以上が集合していても

（3）公認審判員は、別に定められた日時の認定講習会に参加し、ルール講習を受講しなければならない。

　　 認定ルール講習会終了後、認定証を交付する。

（4）試合で審判を行う時は、紺･黒ズボン･白無地ポロシャツ･紺帽子、カウントゲージが必要なのでチームで用意すること。

※　市ソフトボール協会では、市公認審判員の中から、技量の優れた人を福井市長杯壮年大会・市民体育大会ソフトボール競技

会に審判員出場を要請しますので、ご協力願います。

**（5）詳しくは監督会議にて説明させて頂きます。(審判員･記録委員について・令和5年度市長旗大会について等)**

３．本年度も、市民ソフト並びに市長旗ソフトに参加するには、次の（1）、（2）、（3）が必要となる。

（1）チーム年度登録の申し込みをすること。

　　　 この時　○チーム登録申込書（兼）大会参加申込書　　　 １　通

　　　　　　　 ○チーム年度登録料　　　　　１チーム　　 **４,000円**

○市民ソフト大会参加料　　　１チーム　 　**８,000円** 　　 **（Ｓ級は1２,000円）**

　　 上記を２月２４日（土）に持参すること。

（2）３月１７日（日）の監督会議・抽選会に必ず参加すること。

（3）所属チームの公認審判員は、自チーム試合開始予定時間の２時間前までに当該球場に集合し、前の試合で塁審を担当する

こと。〈正規の服装を厳守〉

（4）大会申込書には、福井市以外居住するものは、市内の勤務先名を記入する

　 住所欄は、登録選手全員の町･号･番地まで記入する

　 生年月日と電話番号は必ず記入する

申込書に記入された選手の個人情報は、登録選手の資格確認のみに利用する事を予めご承知おき下さい。

◎ その他不明な点については、当日ご質問ください。

　会場付近における物損事故の損害賠償については、本年も下記により取り扱いますので充分ご承知おきください。

（必ずスポーツ安全保険に加入すること）

記

　（1）会場付近の家屋、付近を通行中の車両等に損害が発生した場合・・・・・・打者、或いは送球を行った選手の所属チームが全額負担

　　　するものとする。

（2）チームの関係者（応援者含む）が車両等を会場付近に駐・停車していて損害が発生した場合・・・・・・主催者側は一切責任を負え

　　ませんので、そのような事故が発生しないよう、チームの方で充分に駐停車の場所について考慮してください。

《自動車の駐車について》

（1）各球場の駐車場には限りがありますので、自動車で試合会場へ来る時は相乗りをしてください。

（2）会場付近の私有地には絶対駐車しないこと。（特にきらら館駐車場）

（3）道路に駐車する時は、特に大型車両の通行の邪魔にならないよう片側駐車すること。

* + 以上のことを選手の皆様にも必ず伝達してください。